

第500回今別町議会定例会会議録（第2号）

第2日（9月8日）

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課課長補佐	成田秀和君
税務会計課課長補佐	澤田淳一君
産業建設課課長補佐	川村一樹君
産業建設課課長補佐	平山治門君
教育課課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野 土 谷 侑 斗 君

議事日程

第1 一般質問

5番 田中 哲也 議員

4番 太田 英一 議員

1番 綿谷 敏明 議員

3番 本間 闘士 議員

2番 中嶋 恵 議員

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

本会議に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。

傍聴人は次のことをお守りください。

私語など、議会の妨害になることは慎んでください。

写真撮影、音声の録音はしないでください。

携帯電話の電源はお切りください。

その他会議の妨害になるような行為をした場合は、今別町議会傍聴人規則第10条の規定により退場を命ずることがありますので、ご了承願います。

これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議を再開いたします。

日程に従いまして一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。

通告及び答弁は一問一答で行い、できる限り簡潔明瞭に願います。

なお、質問については、同一議題について質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を2時間以内としております。また、関連質問並びに通告以外の質問は受けませんので、ご了承願います。

5番田中哲也君に質問を許します。田中議員。

1. 避難訓練について

要旨①今年度の避難訓練の予定はあるのか伺う

要旨②避難施設等の冷暖房・トイレ数など整っているのか伺う

2. JR津軽線の管理について

要旨①踏切周辺や敷地内の草刈りはどの様に管理されているのか伺う

○5番（田中哲也君） おはようございます。

まず初めに、昨日の県民駅伝、大会関係者そして出走された方々に厚く御礼申し上げます。

今別町出身また関係する人たち今別町外からも選手として参加されている方々に厚く御礼申し上げます。オープン参加もある中、完走できて町民としてほっとしています。

また来年もぜひ頑張ってもらいたいなど、我々議員も応援していますので、今後の活躍も期待しています。

それでは、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

私から質問事項として、大きく2つ。

まず1つ目は、避難訓練についてであります。

質問要旨としては2つ。

今年度の避難訓練の予定はあるのか。

2つ目として、避難施設等の冷暖房、トイレの数などは整っているのかを伺いたと思います。

質問事項2としては、JR津軽線の管理についてです。

要旨1として、踏切周辺や敷地内の草取りはどのように管理されているのか伺いたと思います。

それでは、質問事項1、避難訓練について。

①として、今年度の避難訓練の予定があるのかを伺いたと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） おはようございます。

ただいま5番田中哲也議員から質問、大きく2点いただきました。そして要旨としましては、質問1の避難訓練について、要旨1として、今年度の避難訓練の予定はあるのか伺うということと、あともう一つ、要旨2に避難施設等の冷暖房、トイレ数など整っているのか。そしてまた、最後の質問2になります、要旨1にあります踏切周辺や敷地内の草刈りはどのようになっているかというご質問であります。これについては担当課長から説明し、必要に応じて私の答弁といたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） おはようございます。

5番田中哲也議員からの質問1、避難訓練について。

要旨の1といたしまして、今年度の避難訓練の予定はあるのか伺うについてお答えいたします。

昨年も実施しました県下一斉シェイクアウト訓練が今年も11月5日に実施予定で、そ

れに合わせて、今回は地区を選定しての避難訓練を考えているところでございます。また今年度は県の指定により、災害イメージの取得、意思決定能力の向上を目的とした県や自衛隊など関係機関も参加する図上訓練の実施が当町で予定されているところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

11月5日地区選定で行うということは、町全体ではないということですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 昨年度、同じ日にこちらもシェイクアウト訓練を行って、その際10月に全町に募集をかけました。参加できる方ということで、実際応募があったのが1名か2名でした。その後どうするかということで、炊き出し訓練とかも一応計画して、あとこの町内、役場付近の町内会に連絡を入れて約50名の参加まで持っていったんですけども、非常になかなか参加が難しいという状況でもありましたし、またやはり個々に避難訓練をお願いするとなかなか難しいのかなというのが、前回でちょっと実感したところでございます。ですので、今回は集中した訓練を行いたくて、地区を選定した上でその地区との連携と、あとまた避難経路等を確認しながらそういった訓練できればなということで、今回考えているところでございます。

ですので、全町一斉の避難訓練というところは今のところ考えておりません。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） この避難訓練について、前も質問いたしました。周知の仕方について問題あるんじゃないかと。1回だけの毎戸配布ではなかなか町民が目にして理解できないということもあるので、数回に分けて周知をするように前回もお願いしたと記憶にあります。

この避難訓練に関しては、例えば、今その地区で選定して地区でやる、この間の津波警報のときに、同じ青森県でも車を使った避難者で渋滞してその避難所に入れないようなことが新聞に載っていました。なので地区選定だと、いざ避難するときにそういうときの対処とかなかなか難しい問題が出てくるんじゃないかと思うんですけども、その辺の考えはどうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今回のこちらで想定している地区の選定ですけれども、海岸線を想定しております。それもやはり昨年もありましたけれども、日本海・千島海溝地震を想定しております。そういった中で、まずは集中的に選定した地区で避難方法とか避難経路等を町の方とも確認し、また地区の方とも確認していただければと思っております。そういった中で、それをモデルにするわけじゃないんですけれども、今後、全町に広げていければということで考えているところでございます。

実際、田中議員おっしゃられるとおり、地震、津波はいつ起こるか、発生するか分からないので、そんな悠長なこととしていいのかというところはあると思うんですけども、昨年度の避難の周知方法、確かに2回しかやらなかったんですけれども、そういった問題等もあると思うんですけれども、やはり一回どこかで集中的に、地区の声とかも確認しながら、実際その実情を考えながらやるというのも必要ではないかということで、今回こういう形を取らせていただきました。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今別町の防災マップを見てみると、例えば津波に関して、津波1、2、3、4、5、6、7、8、9まで載っています。例えば今、地区選定でいくと、海岸線となると1から6を対象にするのか。そうなっていくと、地区ごとで不満の声なども上がる可能性が出てくると思うんですけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 地区の選定方法についてはこれからなんですけれども、実際その海岸線ということで、昨年度から海峡の家を令和4年の大雨を教訓にして、あちらのほうにも第二の拠点ということで、今整備して備蓄品とかも置くようなプレハブとかも置いたりして対応しているところでございます。実際そういったものも整備している中で、海岸線の避難訓練というのは必要になってくるということで、一地区というわけじゃなくて、できれば地区の総代さんとかと協議しながら、そこは考えていきたいなというところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） マップでいく海岸線になると1、2、3、4、5、6まで入ってくると思うんですけれども、津波を想定すると、この海岸線がやっぱり主になってくると思います。7、8、大川平二股地区は山側になるので、その津波に関しては疎い考えがあるかもしれないんですけれども、なるべくなら、やっぱりこの避難訓練というのは

町、町民一体でできるのが一番いいのかなと思いますので、今後、例えば来年だったり、また避難訓練というのは1回だけではなくて毎年やることに意義があり、町民全体も身につくと思いますので、単年度で、去年初めて僕も行きましたけれども、町民の参加がなかなかできないとありました。職員がほとんどだったと思うんですけども、回を重ねるごとに町民が意識が高まって参加が増えてくると思いますので、毎年の継続をお願いしたいと。去年、開発センターで段ボールベッドだったり避難食だったりありましたけれども、その避難食について、賞味期限など近いその避難食というのはどういうふうな対応とかしているんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 避難食と備蓄品に関しては、一応リストアップしているところでございます。そういった中で、更新が必要な場合は更新をかけていくような今、状況であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 賞味期限が近いものはどのようにして、例えば処分するのか、どこかに配布して食べてもらっているのか、それを教えてもらえますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 昨年度も炊き出し訓練等でそういったものを活用したところでございます。基本、賞味期限が過ぎたものに関しては処分になるかと思えますけれども、そこに関してはまた別な訓練とか、また機会があれば町民の皆さんにも配ったりできればいいのかなというところではあるんですけども、まだその辺の計画は立てておりません。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 賞味期限間近になってきている避難食に関しては、例えば夏祭りとかお祭りに来た県外の人たちがあちこちに泊まっていると思うんですけども、その人たちにまず提供してもらったり、そういう考えとかも今後していったほうが避難食の期限間近なものが無駄にならないのかなと思いますので、そういう方向で使い分けして行ってほしいなと思いますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） アドバイスありがとうございます。

町のイベント等で1ブース設けて、まず災害の避難食の体験とかそういったものも今

後検討してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） はい、よろしくお願いいたします。

①に関しては、以上です。

②の避難施設等の冷暖房、トイレ数など整っているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中哲也議員からの質問1の要旨の2、避難施設等の冷暖房、トイレ数など整っているのか伺うにお答えいたします。

町指定避難所のうち、一部では冷暖房機器が整備されていない施設もございます。その整備されていない施設はふだんの利用頻度が低い施設でありますので、避難時には持ち運びできる冷暖房機器での対応を考えているところでございます。また、トイレについては各施設で整っておりますが、その他携帯簡易トイレを200個ほど町では準備しているところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

数か所整っていない冷暖房、暖房に関しては、冬に関してはまだ持ち寄り可能だったりストーブ持込みだったりオープンヒーター持込みだったり可能かと思いますが、冷房に関しては、例えばいまべつ総合体育館、この間も津波の影響でみんな避難したときに、避難所にも来たにもかかわらず脱水症状で救急車で運ばれる、そういう事例が発生しています。例えば体育館の冷暖房に関しては、どのように考えていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 後ほど、ほかの議員からの質問でもあるようですが、冷暖房のない施設に関しては、確かに体育館だと使用頻度あるところなんですけれども、まだ整備されていないということなんですけれども、スポットクーラーとか持ち運びできるもので、町としては考えているところでございます。また、スポットクーラー、今現状台数が足りないと思っておりますので、できれば来年度に向けて数増やしていければなということで、今いろいろな展示会とかそういったところで顔を出していろいろ見ているところでございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 全て体育館に町民が集まるわけじゃないんですけれども、やっぱり大勢避難してきたときに、スポットクーラーなり何なりの対応で、果たして間に合うのかと、今いろいろ検討しているということなんです、避難所に避難してきたの二次災害をなくするために、やっぱりそういう設備は万全でなければいけないと思っています。

先日、大川平の公民館でもあることが行われたときに、大川平の公民館内の冷房だけでは、来ているお客様がやっぱり間に合っていないよねという話が出ています。大川平の公民館でもクーラーが1、2、3台、あの大広間に3台だったかな、ついてるんですけれども、それも間に合わない状況なんです。なのでそういう施設も再度確認して、全ての施設が冷房が思う存分効いて、避難してきた人たちが安心安全に過ごせるような施設を目指していけるようお願いしたいなと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 各集会施設、大川平もそうですけれども、各集会所のエアコン冷房機に関しては、コロナ禍のときに国の補助金を活用して整備したところがございます。その時は、各総代とか町会長のほうにエアコンをつけるところの大広間とかそういった集会場所の面積等を確認した上で、それに合ったものをつけているという認識でいましたけれども、いかんせん昨今の気温の上昇、あまりにも著しいものですから、それに対応できていない状況なのかなというところではあります。ですので、そういったところに関しては、また改めてちょっと確認していきます。

どうしてもすぐ対応できるというわけでもない、そこはやはり持ち運びできるもの、あと扇風機とかそういったものでも町のほうでは対応していきたいと考えているところがございます。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 分かりました。

一昨年も異常気象で暑かったと思います。去年はさほどでもないと思うんですけれども、今年また異常気象で高温は9月に入っても日中は25度以上、やっとなら20度切って19度前後ぐらいまでそこは下がってきていますけれども、この異常気象というのはこれから先ずっと続いていくと思われま。地球温暖化により全ての地域が異常気象になっています。その辺を考慮しながら、各町内の避難施設の冷房に関しては、改めて再度確

認し、適切な温度管理ができて、町民が避難したときに安全に暮らせる施設にしていてほしいなと思います。

トイレのことなんですけれども、先日、新聞に出ていました。トイレ、移住面積とか青森県の各市町村が全部載っていました。当町では、トイレの設置数は満たしておらず、今後も困難と出ていましたが、先ほどトイレは200個あると答弁ありましたが、トイレが200個あれば、各施設に振り分けしたときに足りる数ではあるのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 200個が適正数かどうかは、まだこちらのほうでは確認しておりません。今のところ200個あるという形です。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） トイレだけじゃなくて、1人当たりの居住空間も満たしていないと新聞に出ていて、今後も困難と出ていました。避難所でもやっぱり安心安全に暮らせるように、居住空間、例えば世帯別なのか男女別なのか、そういうところまで考えていかないと、避難してきたときの住民が本当に安心して安全に暮らせるのかという課題が出てくると思います。今後、そのような取組もしていかなければいけないと思いますので、この避難訓練については年1回だけじゃなくて、例えばさっき地区設定であるのであれば地区ごとに行い、年2回でも3回でも避難訓練ができていれば、何か災害があったときに必ず役に立つと思われしますので、その辺の考えも今後検討して欲しいなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） いろいろありがとうございます。

確かに1か所のみならず数か所の実施とかこれから検討してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

質問1 避難訓練については、これで終わります。

② J R 津軽線の管理についてです。

質問要旨として、踏切周辺や敷地内の草刈りはどのように管理されているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 5番田中哲也議員からの質問の2、JR津軽線の管理について。

要旨の1といたしまして、踏切周辺や敷地内の草刈りはどのように管理されているのかを伺うにお答えいたします。

津軽線蟹田駅以北の運休後の鉄道施設周辺の草刈りや除雪については、JRに管理の徹底に努めるよう求めてまいりました。しかしながら、現状は町からの要請があれば対応しているように見受けられますので、定期的な草刈り及び冬場の除雪についてしっかりと対応してもらうようJRへ働きかけてまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 町からの要請で草刈り等をしているということなのですが、まあ、ひどい。町民からしたら何もやっていないんじゃないかと。JRの敷地はどうなっているんだという声が聞こえます。踏切周辺はある程度していても、それも町道だったり目につくところはさほど感じないかもしれませんが、例えば農道にある踏切だったりその辺の雑草というのは、そこを通る人たちが草を刈ったりしているんですよ、除草剤をまいたり。ましてやJRの敷地から何も手入れされていない、草刈りも何もしていない状態が続いていますので、私有地に入ってきているんですよ。その辺の対応もあるんですけども、その辺の考えはどうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） JRのその鉄道施設の管理については、先日締結されました基本合意書の中にも適切な管理に努めていくということが示されております。ですので、町としてもこれまでも強く敷地の管理についてはこちらから言われる前にやってほしいということで強くお願いしたところですけども、やはり全然行き届いてないというのはこちらでも認識しているところでございます。ですので今、田中議員おっしゃられたとおり、見えるところだけではなく、ほかのそういった農道とかそういったところもきちんと適切に管理していただきたいのと、またこちらから言われる前に、やはり定期的に回ってきちんと確認してやっていただきたいというのは常々こちらからも言っているんですけども、なかなか対応しないところではあると思っております。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 例えば、大川平駅とか駅舎を見に来ているのは度々見かけます。

駅舎の上から眺めているのは度々見かけますが、雑草だとか雑木に関しては見て見ぬふりをしているように見えるんですよ。なので、徹底してその管理を行き届くようお願いしたいと思います。

あれだけ放置しておく、獣や各種動物が隠れ家としてとっておきの場所なのかなど。これだけ熊被害の災害が出ているときに、例えば熊が出てきて津軽線の線路上を歩いてとかなになると、町民にすごい迷惑、不安を抱えることと思われま。なので、JRに関しては徹底して管理をお願いしたいなと、再度強くお願いをしてほしいなと思いますので、どうですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 先週もJRとの会議がありました。その中でも副町長から強くお願いしたところがございますし、常々町長からもJRには確認するようにこちらも話しているところがございます。また、今日こういった形で質問があったのと、あと町民からの声も不十分であるというのはこれから強く言って、言われる前にきちんとやるように、努めてもらうよう働きかけていきますのでよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） ありがとうございます。

町民が安心安全に暮らせるように、津軽線の敷地内の草刈りも、今課長がおっしゃったように強く強く要望して、雪降る前にでも、要は、1年に1回ぐらい全て刈ってもらわないと次の年また大変なんですよ。なので、強く要望をお願いしたいなと思います。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 5番議員の質問を終わります。

4番太田英一議員に質問を許します。太田議員。

1. 移住定住政策の現状について

要旨①新たな政策等の協議検討は、なされているのか

要旨②産業別に移住定住の大胆な政策を進めては

要旨③就労人口確保策の一端として修学監協、医療環境の整備促進を

2. 町有財産の更新に伴う事務処理について

要旨①新規予算の計上にあたり、業務に必要な仕様書は、十分な事前準備がなされているのか

要旨②目的と事業効果が十分に果たせるような情報収集、対応はなされているのか

要旨③事務対応は、厳正になされているのか、行政責任を十分果たしているのか

○4番（太田英一君） 改めて、おはようございます。4番太田英一です。

議長より質問の許しを得たので、私から大きく2点、細部で5点ほど質問させていただきます。

まず1点目に、移住定住政策の現状についてはというところで、要旨の1として、新たな政策等の協議検討はなされているのか。

要旨の2として、産業別に移住定住の大胆な政策を進めているのか。

要旨の3として、就労人口確保対策の一端として就学環境、それから医療環境の整備促進についてということ。

それから大きい2点目として、町有財産の更新に伴う事務処理について。

要旨の1として、新規予算の計上に当たり議案の仕様書は十分な事前準備がなされているのか、目的と事業効果が十分に果たされているのか、情報収集、対応はされているのか。

要旨の2として、事務対応は厳正になされているのか、行政責任を十分果たしているのかということで、以上の細部5点になります。

それでは、細部の質問に入らせていただきたいと思います。

1点目の移住定住政策の現状について、新たな政策等の協議検討はなされているのかについてですが、今まで様々なPR、政策を試みてきましたが、思うような実績効果が示されていないように思われます。ある程度の実績を残している自治体は、斬新的な政策を他の自治体に先駆けチャレンジしているようです。当町のような疲弊している自治体では、もはや行政単独の政策では解決できない状況と思われます。

行政、各種団体、個人企業等三位一体で垣根を越えた斬新な政策に切り替える時期と思われませんが、町長、この点についていかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） それでは、ただいま4番太田議員から質問、大きく2点が出てお

ります。

移住定住政策の現状について、もう一つは町有財産の更新に伴う事務処理について。

ただいま質問にありました質問1の移住定住政策の現状についての要旨1、新たな政策等の協議検討はなされているのかという文面については、担当課長から説明をさせながら、私の答弁としてまいります。

以下のものについて、最後の部分質問2の要旨3、事務対応は厳正になされているのか、行政責任は十分に果たしているのか、これについて私は直接答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願ひいたします。

4番太田英一議員の質問の1、移住定住政策の現状について、要旨の1といたしまして新たな政策等の協議検討はなされているのかについてお答えいたします。

町ではこれまでも移住定住施策に取り組んでおり、受入れ体制の整備としては、町営住宅の整備や空き家の利活用、またお試し暮らし住宅を整備してまいりました。

町からの情報提供、先ほど太田議員も言いましたPRについてですけれども、首都圏等で開催する移住フェアへ積極的に参加し、移住を検討している人に向けて今別町の魅力紹介や相談会を行っており、移住定住施策が図られていると認識しているところでございます。

現状、新たな移住定住施策の協議検討はしておりませんが、この移住定住施策、なかなかその成果というのはすぐに現れないものと、こちら認識しております。現在実施中の政策のさらなる充実に努めているところでございますので、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 行政の答弁としてはこのようなものかなと事前に了承しているところですが、私が言いたいのは、やはり今までの形状ではなくて、全く角度を変えた政策について協議検討、そういうものをなされる時期ではないかと。この後の質問にも関連してくるんですけれども、県のほうでも医療体制の充実とか様々な、それから子供たち、子育て世代への支援等いろいろ政策を練っております。当町でも様々な点で先駆けた政策を実施していて、なおかつ成果がなかなか現れていないというのが現状です。

そういう点で、もっと斬新で協議検討、それから組織づくりをしていただけないものかなと思ひまして質問しているんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

まず実績として、すみません、先ほど申し述べなかったんですけれども、令和元年から昨年度、令和6年度までで移住者は15名となっております。それが成果として良いのかどうかというのは、町として分析まだ十分でないところでありまして、ゼロではないので、それなりに施策の成果が得られているのかなというところではあります。

ただこのまま続けると、当然この政策もなかなか難しくなってくるので、太田議員おっしゃられたとおり、ほかの政策また他自治体の斬新な施策等、例えば町に5年間住んだら移住手当みたいのをあげるとか、何かこうあると思うんですけれども、そういった形でほかの自治体のよいところをいろいろ取り入れながら今後進めて、今やっているものもまだまだこれから必要になってきますので、そこは充実を図りながらほかのものも取り入れていけるよう進めてまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 今言われたとおり、様々な状況で斬新なことに取り組むということを試みているようですけれども、ある自治体では、例えば農業に従事する移住者については、5年間就労すればその土地と住宅を無償で提供するとか、漁業者であれば、漁業従事して独立して漁業を実施するようになった場合は、町のほうでその漁業権の取得とか漁業団体との連絡調整を行政がするとか、様々なことがなされているようですので、そういう点について、垣根を越えた政策にそろそろ着手していただければなと思います。

それでは2点目も関連してくるので、2点目のほうに質問を移させていただきます。

産業別に移住定住の大胆な政策を進めてはという点で、今話したようなことで、産業別に特化した今別はこれをやるんだとか、今別はこれとこれの産業について力を入れるんだという協議とか考えがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 質問1の要旨の2、産業別に移住定住の大胆な施策を進めてはについてお答えいたします。

現在、全国的にもまた当町においても担い手働き手不足は地域課題となっており、特に当町の基幹産業であります一次産業では深刻な問題であると、町でも認識していると

ころでございます。

町では課題解決に向け、昨年度からですけれども、町内業者から広く募集し、地域おこし協力隊を研修派遣する事業を現在、実施しているところでございます。

また、一部民間事業者では外国人材を受け入れておりますが、今後、外国人雇用が拡大されれば、町として環境整備など生活の様々な場面に関する施策が必要となりますので、議員皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） この産業別の移住定住というのは、別に産業別でなくてもいいんですけれども、産業別に何か特化した政策を、例えば産業建設課とか総務企画課のほうで何かプロジェクトとまではいなくても、何か若い人たちの意見を吸い上げて、当町ではもう就労者を確保するというのは不可能だと思われまます。それですので、町という行政区域という垣根を越えた政策連携、例えば東青管内とか県内とか東北3県とか6県とか様々な、何て言うか縛りとかそういうのはあると思われまますけれども、それをまず越えるための協議を、町長に先頭に立って提案し、働きかけをもっともっと皆さんに伝わるような情報発信なり活動の姿を見せていただきたいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。

この定住移住、全国どこの自治体も非常に悩みながら投資してもなかなか実績が起らないという、太田議員も言ったように、今別町も教育でも様々な支援をして、今お金を投資しているんですが、その成果が出てこないという。ただ、今総務参事からは定住移住の人数の中で十五、六人というのもありました。それは一つのまた成果としてよろしいんですが、特段それが町としてどうのこうのやったから十五、六人になったというわけではなくて、民間の人、個人のことを考え持って今、今別に定住した状況です。

ですから今太田議員言ったように、産業別でなくても何かって考えれば、やっぱり今別町に何があって議員の皆さんもいろいろ研修してきて、内陸でサーモンとかいろんな養殖しているのもあるし、今別町が北海道からナマコの稚魚を持ってきて放流、今3年、4年目に入ってまいりました。そういう中でもだし、そういうものに取り組んでいくのは皆さんの勉強してきた分、今いろいろした内陸でやれる、海でやる養殖、マグロの養殖とか今別に合ったものが何かあるのかというのを、皆さんとまた議論しながら

やっていかないといけないと思うんです。

ただ定住の人口を増やすとなれば、今までのものも継続しながらどうしたらいいのかなどいつも悩んでおります。そういう中で、やっぱり私今よく東京に行くと、今別出身の皆さんと話すのが、今別に帰りたいんだけど、年金暮らしの人たちなんだけど、ラブ・いまべつ会に入っている方が実際もう二人帰ってきました。年金持って今別に来いと私よく言うんだけど、そのためには住む場所を確保しなきゃいけないということで、今総務のほうでも空き家対策でやっていますので、そういうものをやりながら、また私前から考えていたのが、奥津軽いまべつ駅周辺、これ私独自の考えです。あの辺にやっぱり若者住宅を建てて、新幹線で青森に通勤、通学できる子供たちの環境と働く親の環境を整備すれば、まだまだいいのかなという、そういう若者定住、若い子供たちを持った親御さんが総合体育館の周辺で暮らせるものをやればいいのかというのをたまに考えたりします。

それをうまくやったのが、西目屋村で宅地造成しながら、安価で移住者に提供しながら、生活費の助成も出しながらということで、西目屋でいい成果が出ております、県内の中では。そういうものを参考にしながら、これからまだ今別町も議員の皆さんと相談しながら、今別に合った産業でこれから新たな産業を埋めるもの、それからどうやったら今別町の人口減少の歯止めのための対策、子供を残すまたは町外から親御さんたちを呼ぶという、北海道では美術大学を専門にやって学生が集まってきて、そこが町がにぎやかになっているし、その学生たちもそこにまた定住するという効果が出ておりますので、そういうものを参考にしながら、皆さんと一緒に2,000人の人口になりましたので、皆さんと真剣に取り組んでいかなければならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。

そういう点で、今以上に政策を実現できるように行政のほうでも頑張ってもらえれば、我々のほうとしても様々な点で協議なり協力なりできる点もあろうかと思っておりますので、その点強く押し進めていただきたいと思います。

ここはこれで終わって、3つ目もこれに関連するので、3つ目のほうに移させていただきたいと思っております。

就労人口確保策の一環として、就学環境とか医療環境の整備について促進を進めてい

ただきたいと、これ県のほうでも医療の偏重というんですか、偏りを回復して郡部とい
いましょうか、地域の人口化を図っていききたいということで、協議会でしたっけ、それ
を発足させて何年か計画で進めていききたいと。弘大や大学とも協力しながら進めていき
たいというニュースも出ていたようですけれども、今別町でも医師不足で非常に悩んで
いる。それから隣の外ヶ浜でも医師不足で救急救命の指定を取り下げているというよう
な状況で、この半島の中で応急処置できる病院、救急応急できる病院がない、青森まで
約2時間前後の時間をかけて行かなければならないような状況です。

そのような状況から、今までの質問の中であった移住定住者についてもそういう点で
ちょっと二の足を踏む、それから学校問題についても、小規模校で地元で高校もないと
かそういうことで移住定住に踏み切れないような若い世代が数多くいるようです。

この点について、町として最低限この2つについても、移住定住策の一つとして何か
政策を進めていく具体的な考えはないのか、お伺いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 太田英一議員の質問の1の要旨の3、就労人口確
保策の一端として就学環境、医療環境の整備促進をということについて、お答えいたし
ます。

就学環境の整備では、子育て支援といたしまして18歳までの医療費無料や保育料、学
校給食費の無償化、また出産祝い金や高校までの入学祝い金、また小中学校の修学旅行
費の無償化など、手厚く各支援を実施しているところでございます。

また、医療環境の整備については、先日議員の皆様にご説明いたしました、先ほど
太田議員の質問でもありました現状の地域医療の山積している課題は、個々の取組では
なかなか解決が難しい状況となっているところでございます。そこで、広域化または県
全体での運営による効率化が求められているところでございます。それについて、今後
検討が進められていきますので、議員皆様におかれましてもご理解とご協力のほどよろ
しく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございました。

私ここで知事がよく言っている半島振興法、これに乗せた政策を検討、協議していた
だいて、半島振興の中で生活環境の整備とかそういう分野で、医療とか学習とかそうい
う面についても何らかの形でできることがあるはずだと思うので、ハード事業だけでな

く、それから産業振興だけでなく、半島振興法の中でいろんな多角的な面でその地域に必要なものは何なのか、この地域で今までなかったものは何なのかとか、そういう多角的な面で半島振興法を十分活用して、最終的にハード面で道路とかそういうものの整備につなげていくという、1つの政策でなくて複数の政策をつなげて町村の垣根を越えた協力体制で進めていただければと思いますので、今後ともその点についてよろしくお願ひしたいと思うんですけれども、町長にも任期がある、我々にも任期があるんですけれども、任期の中で、町長にひとつ頑張ってリーダーシップを取って頑張っていただきたいんですけれども、町長、その辺の覚悟と言いましようか、気持ちはいかがでしょう

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、太田議員からありました就学環境と医療の部分、それについては今、参事も答弁したんですが、先ほど私も子供たちの就学についてはお話ししました。いろいろ投資してもなかなかいかないとっても、投資してもなかなか成果が出ないんでなくて、実際親御さんたちは非常に喜んでおります。小中学校の、それから高校に行った親御さんに対しても、早くしゃべれば、今別町全て無償化になっておりますので、あと出すと言え小遣いぐらいであって、ほとんど子供たちの今度、今はトレーニングウェアから靴から何から全てが今、町が支給という形になりました。今まで考えられなかった学生服、制服も全て支給となりました。修学旅行も無償となりました。

そういう中で、これから今いる子供たちが小中学校で45人ぐらいしかおりません。この子供たちが今別町にこれから住み続けるような環境づくりしなきゃいけないと、まず考えであります。

そしてまた、議員から言われた半島振興法が新しく制度がスタートしました、5年間。こういう半島振興法、これは宮下知事も非常にこの半島振興法の活用というのを考えています。

一番大きいのは、ハードで今考えてるのがやっぱり小国峠の道路、県道の道路、これやっぱり強靱化の中で半島振興のお金を使いながら、早期に峠の道路、今蟹線を整備するというのがありますので、それも私、今、太田議員から任期の話あったので、その任期の中で何としても今、着工のめどをつけてしまいたいということで、10月にまた知事との懇談がありますので、そこで私のテーマは、今別蟹田線の県道14号線、これについては知事と2人で対面でやることになっておりますので、今回の知事との対面では何と

しても、知事から昨年はやりますよという言葉をもらいましたので、今度は早期着工の分で議員の皆さんと徹底して向かっていきたい、それも私の任期の中で何とか知事との約束を取り付けたいと思っていますので、そういう形で取り組んでいく所存ですのでよろしくをお願いします。

あと医療については、今参事も言った広域化、これは県も一緒に取り組むんだけど、我々自治体、病院、診療所持っている自治体が今一緒になって法人化でやろうということで今取り組んでいます。県にも、町村会の代表の皆さんが今行きましたので、その結果を来週もう一回聞きますので、そういう中で早く青森県内の病院、診療所一体化として、早く言えば県立化ですね、県立化をするという形で動いて、安定した医師の確保とかそういう問題に取り組んでいければと思っていますので、私も一緒に皆さんと頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、大きい質問の2に移らせていただきたいと思います。

町有財産の更新に伴う事務処理についてなんですけれども、まず、新規予算に計上があり、業務に必要な仕様書は十分な事前準備がなされているのかという質問なんですけれども、これはこの前も入札の段階で不調に終わった部分とか入札できなかった事業とか様々あるようです。これは単に予算書をつくる段階で、間違っていたらすみませんけれども、私の記憶でいくと、予算書をつくるために総務に予算書を上げる、その半年もしくは1年ぐらい前に見積りなり概算なりを取って予算要求する。予算がつく、新年度で着工する、入札なりなんなりを着工する。その段階でタイムラグが最低でも半年、下手すると1年以上のタイムラグが発生していると思われます。近年、急激な物資の高騰とか人手不足とかという点で、1年前の数値というのは多分使えない数値だと思うんです。そういうものを十分考慮した予算執行になっているのか、1点目としてお伺いしたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田英一議員の質問の2、町有財産の更新に伴う事務処理についてということで、要旨の1、新規予算の計上に当たり、業務に必要な仕様書は十分な事前準備がなされているのかについてお答えいたします。

ご質問は巡回バス更新事業に伴う事務処理についてだと存じますが、先日、仕様の一

部追加があり予算を補正させていただいたところでございます。

太田議員ご指摘のとおり、当初予算には参考見積り等を十分に精査した上で計上しなければなりません。しかしながら、昨今の物価高騰とかいろいろ考慮しなければならない部分もあるので、今後は事前準備やチェック体制の精度を上げ、予算計上や事務執行に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 確かに予算書をつくって、予算が通って、その予算内で入札とか物品購入とかというのも様々あろうかと思えますけれども、ここ一、二年の状況でいくと、災害や世界情勢の激変によってタイムラグが3か月もあれば当初予定していた、例えば100万円のできる事業が120万円ではなければならないとかという状況が続いています。そういう状況ですので、入札それから物品購入の交渉に当たって事前の交渉、事前情報の収集を法に触れない範囲で事前に情報収集して、このままでは不調に終わるとか、このままでは予算不足になるというものが事前に分かったのであれば、補正予算なり臨時議会なり、様々な手法があると思えますので、入札の不調とか不落とか、そういうことがあまり表に出ないように頑張っていたいただきたいなと思えますので、その点について、職員全員に周知徹底していただけないのでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、先ほど太田参事の答弁もありました。そういう中で、再三議員の皆さんから指導いただいております。次の答弁でもまた話、重複するんですが、そういう指導を受けながら今やってるのは、太田議員のように本当に3か月と言わず、単価が上がっていくという、そういう中で職員も一生懸命今、6か月前ぐらいから動きはやっているんですが、いざ入札に入る時点で単価が上がってきてしまうという、今言ったような不落というのが出てまいりました。そういうまたこれが行政の段取りが悪いと言えばそれになってしまうんだけど、一生懸命やっている中でもそうなんです。今、非常に皆さん気を遣いながら、予算上のものをオーバーしないようにってことであれば、オーバーしなければ思った執行ができないということになりますので、その辺を職員と一緒に私も勉強しながら、職員を指導しながらやっていきますので、議員の皆さんの指導を仰ぎながらやっています。

ただ、今の物価高騰というのはなかなか私の思った以上に早く物価高騰が続いており

ます。特に資材関係が上がってきていますので、そういう工事費の上がりもありますので、その辺は注意しながら十分職員と一緒にやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） こういうことは事前情報収集する段階で、法に触れる部分があるかもしれませんが、その点については法に触れない範囲で勉強して頑張ってくださいなと思います。

これ全部関連するので、次に移らせていただきます。

目的と事業効果が十分に果たせるような情報収集、対応されているのかということで、今の質問、それから次の質問にも関連するんですけども、もうちょっと行政職員としての自覚、それから行政職員として町民の財産を預かって業務に当たっているんだということで、例えば入札が不調に終わったとしても、そこに携わった職員並びに業者は時給計算できないかも分かりませんが、実質1分1秒がお金です。そういうものをもうちょっと自覚して、今駄目だったら次、次駄目だったらその次とかということではなくて、きちんと計画されたものについては、十分時期というか時勢というかそういうものの流れを敏感に感じ取って行政に反映していただいて、十分な事業効果、十分な業績が残せるように、そういう情報収集、きちんとした情報収集していれば、多分対応も早くなるだろうし結果もよくなると思いますので、その辺について業務指導というかそういうことを町長が率先してやるべきなんだろうけれども、事務のトップである総務課長にもこの辺についてよろしく願いできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 4番太田英一議員の質問の2の要旨の2ということで、目的と事業効果が十分に果たせるよう情報収集、対応はなされてるのかということでした。

要旨の1からの流れでちょっと答弁させていただきます。

ご質問は、巡回バスの更新事業の今回入札の件についてということで、いろいろご指摘受けているところですけども、先ほど太田議員からもありましたが、この事業に関しては、入札は不調となっているところがございます。そこで太田議員からは、事前にそういった準備段階とか情報収集等きちんとなされたのかということのご質問ですけれ

ども、不調になることについては業者と打合せ等、またいろいろな各種情報等を確認したところでございますけれども、そういった情報はその当時はありませんでした。そこで安心するのはよくないんですけども、その後また情報収集すればよかったですけれども、そういった形で不調となるような情報収集はありませんでした。ですので、そのまま町としては通常どおりの業務対応したところでございます。ですので、今回巡回バスに関しては不調に終わりましたけれども、その次の対応はきちんとされているところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 分かります。

これ1回目不調に終わって2回目ということで、2回目は順調にいったるようですけども、これ事前準備きちんとしておけば、1回目の不調の段階で金額的なものか納期的なものかちょっとその辺は詳細分かりませんが、巡回バスに限って言いますと、車の生産が間に合わないとか、受注されてから半年、1年でなければ納車できないとかという、多分、条件が事前にもしかすると分かったかもしれないですよ。そうすると、必要で買うんですから、納期が例えば3月31日までに間に合わない、それで不調に終わった。そうしたら、不調に終わった段階で即、業者ともう一度、何で必要なのか、多分納期とかそういうもの、金額だけじゃないと思うんですよ。そういうものをきちんと調整して、当日のうちにできるものであれば、必要で買うものですので、いろんなシステムとか何とかでも繰越明許、繰越明許という形で取っているんで、そこで選択の一つとして、繰越明許で一応契約は3月31日だけれども3月31日までに納車できるように努めていただきたい。ただし、納期に間に合わない場合は協議するとかという契約条項を一つ入れれば済んだことじゃないかと私は簡単には感じているんですけども、そういう点は入札の段階で即対応はできないのでしょうか。その辺ちょっと詳しくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） この巡回バスに関しては、昨年度も予算計上しておきながら実際実施できなかった事業でございます。ですので、それを踏まえて今年度は早い段階から動いておりました。しかしながら、今太田議員おっしゃられたとおり、まず1回目の入札、不調に終わりました。不調ということは全社辞退です。その中身に

についてはいろいろあります。都合によりとか、あと納入間に合わないとかいろいろありましたので、そういった形を精査した上で、次の段階のステップを踏んで、今回見積入札という形で今やっているところでございます。一応それなりの事務のほうは進んでいるところでございます。

ただその段階で、太田議員がおっしゃられたとおり、もっともっと早くできなかったのかという部分に関しては、確かにもっと情報収集を得て早く動くべきだったというところは感じているところでございます。その入札の方法、またその後の対応について、今後もっともっと精度を上げていかなければならないと実感しているところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 行政の中では、様々な縛り、それから運営の段階で、この分野は許されるけれどもこの分野は許されないという、本当に行政の縛りがきついものもあれば、甘くてどうにでも対応できる縛りもありますので、その点については行政の皆さんが法令なり何なりをきちんと熟知して、今後対応していただきたいなと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

これは今までの質問を総括するような形なんですけれども、事務対応は本当に厳正になされているのか。行政責任を十分果たしているのかという点について、町長が答弁してくれるということですので、町長が総括という形で答弁お願いできませんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 4番太田英一議員の質問2の町有財産の更新に伴う事務処理について。要旨として3番、事務対応は厳正になされているのか、行政責任を十分に果たしているのかというものであります。

答弁であります。

今、太田議員から総括という形で言われました。総括を言えば、今先ほど私二度ほど答弁しましたがけれども、それも総括になるんですが、現在、事務対応と行政責任について質問がありましたので、財産取得それから各事業等については厳正に対応しているところであるんですが、先ほど話しました情報収集不足等により適正を欠き、議員の皆さんからはご指摘を受けているところであります。事務事業については、先ほども言った職員の指導を含めて、行政のトップとして責任を果たしてまいります。

これから不都合等あっても皆さんの意見を聞きながら、また様々な事業等についてもスムーズにいくように、これから職員と一緒に頑張って勉強しながら、また皆さんの指導を受けながら取り組んでまいりますので、それで総括としたいと思います。

終わります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ありがとうございました。

町長の覚悟というか考え方というか、そういうものをまず職員のほうにきちんと浸透させていただきたいと思います。

議長、ちょっと今の質問の中に水道メーターのことちょっと入っていなかったんですけども、町有財産という観点からちょっと質問を追加してよろしいでしょうか。駄目だったら、後で予算審議でしますけれども。

○議長（本郷良克君） 予算書のほうでやってください。

○4番（太田英一君） 分かりました。

それでは、私の質問はこれで終了させていただきます。

○議長（本郷良克君） 4番議員の質問を終わります。

次に、1番綿谷議員に質問を許します。綿谷議員。

1. 「荒馬まつり」について

要旨①猛暑対策について

要旨②「うちわ」制作について

2. JR津軽線代替え交通について

要旨①二股地区わんタク定時便のルート変更について

要旨②通学生の接続交通について

○1番（綿谷敏明君） 1番綿谷敏明です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、昨日の県民駅伝、私も競技役員として参加させていただきました。今別町チームのご健闘、また小学生、中学生の力走を感動しながら車の中から見させていただきました。ありがとうございます。

私からは、質問1、荒馬まつりについて。

要旨として猛暑対策について、要旨の2のうちわの製作について。

質問2、質問2はJR津軽線代替交通について。

要旨として、二股地区のわんタク定時便のルート変更について。

要旨2として、通学生の接続交通について。

以上の2件について質問いたします。

初めに、質問の1荒馬まつりについてです。

要旨の1猛暑対策について。

今年の荒馬まつりも町内外からたくさんの皆さんが来場し、無事成功裏に終了しました。これも関係者及びスタッフの方々のご協力のたまものと考えております。

しかしながら、ここ数年前から気温が上昇し、今年のまつり当日は猛暑となりました。今後も猛暑が続くと考えられます。猛暑対策が必要と考えられますが、町としてどのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 1番綿谷敏明議員の質問についてお答えいたします。

まず綿谷議員からは、1つとして荒馬まつりについて、2つ目としてはJR津軽線代替交通について。

まず1番目の、今質問されました荒馬まつりについて、その要旨として、猛暑対策について。そしてまた要旨の2としては、うちわの製作について。

質問2においては、要旨が2つ出ております。

1つとしては、二股地区わんタク定時便のルート変更について、そして最後にもう一つ、2つ目の要旨は通学生の接続交通について、このトータル4点については、担当課長から説明し、私からまたする必要があるれば答弁します。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしく申し上げます。

1番綿谷敏明議員の質問1、荒馬まつりについて、要旨の1として、猛暑対策についてお答えいたします。

荒馬まつりは1年の中でも特に暑い時期に行われております。特にここ数年は、非常に高温が続いているため、町としましても、荒馬まつりの来場者、出演者、スタッフの猛暑対策は必要と考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。

猛暑対策については、やはり係によって全く対策が違うと思います。スタッフ、合同運行に参加する方、また舞台への出演者、来場者など対策が異なると私は考えております。また、今年の荒馬まつりで実施した猛暑対策がございましたら、この場でお知らせしていただければと。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今年度は猛暑による事故防止の一環としまして、昨年度よりも開催時間を1時間短縮して実施しております。また、来場者の方々への猛暑対策としましては、ふれあい文庫を休憩場所として、合同運行の時間帯も涼み処として開放しておりました。また、まつり本部テントにおいて、希望する方へ冷えた麦茶の提供を行っておりました。さらに会場内にテント二張りを準備し、飲食スペースを兼ねた日陰スペースとして準備しておりました。

続きまして、スタッフへの対応としましては、スタッフ向けに冷えた飲料の配布を実施しておりました。ほかに合同運行時に各団体への水分補給を目的として麦茶や紙コップを準備し、運ぶための台車を準備して台車ごと貸出しを行いました。

以上となります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 来場者の方には1時間早めに時間を設定したと。また文庫のほうで休憩が取れると。飲料水、テント二張りで休憩所を作られたと。また参加者のほうにも飲物等の提供とか、スタッフの皆さんに様々な対策を講じているようです。対策にはこれでいいという対策はないと思いますので、来年に向けて関係者と話し合いながら、今年以上の暑さ対策、猛暑対策を講じていただくことをお願い申し上げまして、要旨1の猛暑対策についての質問は終わらせていただきます。

次に、要旨2のうちわの製作についてです。

荒馬まつりは成功裏に終了しましたが、町外からおいでになった方が荒馬の絵がついたうちわをお土産で欲しいと。今回は赤い色したうちわだと思うんですけども、お土産に欲しいと言われた方が私のほうに何人かいました。そのほかの人も聞いているそうです。昨年までは無償でいろいろうちわを沿道の方に配布したりしたように思われます。来年は祭りのアピールを兼ねて、うちわの製作をする必要があるのではないかと私は考

えていますが、町ではどのようにお考えかお知らせしていただければ。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 1番綿谷敏明議員の質問の1荒馬まつりについて、要旨の2として、うちは製作についてお答えいたします。

今年度荒馬まつりに来場したお客様より、うちわを配布していないのかという問合せがあったことはこちらでも確認しております。来年度に向けて観光協会と協議の上、製作については検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） このうちわの製作に関しては、祭りが始まる前に運行する先頭で町長をはじめ、私たちが議会のほうで一緒に運行させていただいたんですけれども、議員の人でなければこれもらえないのかという話をしていた方も、私に直接言われた方もいますので、このうちわ対策については非常にちょっと問題あるのかなということで質問させていただいていますので、結局うちわを製作する際、製作する枚数によって、100枚単位か1,000枚単位かはちょっと分からないんですけれども、枚数が多ければ多いほど1枚当たりの単価は下がるわけですね。そういうことを考えると、例えば2年、3年後まで考えながら、見据えて製作していただきたいと私は考えています。また、うちわは無償配布で出なくても、枚数を多く作って単価を下げて会場内で欲しい方に販売するという形もできると思うんですけれども、その辺課長、どうお考えですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） うちわに関しましては、先ほど綿谷議員から枚数が変わればという話もありましたので、昨年、皆さんもお持ちになったうちわ、赤とか青のうちわの例でいきますと、あのうちわ、今年の金額でいきますと100枚仮に作った場合、単価1枚400円くらいかかります。それが1,000枚になると単価が100円以下になりますので、当然枚数が増えれば安くなっていく、その分金額が上がっていくんですけれども変わります。ただそのうちわについても、青森のねぶた祭りとかもそうですけれども、配布するうちわは荒馬まつりとしてのPRするうちわなのか、今回使っている荒馬、本当に荒馬というPRじゃなくて荒馬跳ねる人用のうちわなのかによっても変わってきますので、どれを作るかを相談した上で、PRするものであれば無償配布でもいいと思いますし、荒馬跳ねる用であれば、その費用にねぶたのグッズとか売る用に販売するという方法もありますので、作るものによってどうするかをちょっと観光協会含め相談しながら、来

年度検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） これはあくまでも私の考えですけれども、表に荒馬まつり、裏面に秋まつりという工夫すると、両方の祭りで使えるうちわができると思います。これは私の全くの考えです。それが正しいか正しくないかはちょっと分かりませんが、費用対効果を見ると2つの祭りをまとめたほうが一緒に多く作れるだろうし、やれるので、そのように作ってくださいということではなくて、そういうことも考えながら来年の祭りに関係者の方々と話し合いをしながら、いかに効率よく町のいろいろな祭りに使えるかということを考えながら枚数を多く作って、祭りで販売していただきたいというふうに私はお願いして、質問1の荒馬まつりについての質問を終わります。

次に質問2、JR津軽線代替交通について質問します。

要旨の1二股地区のわんタク定時便のルート変更について。

町の要望により4月1日から二股地区の代行バス及びわんタク定時便の停留所が奥津軽いまべつ駅、与四郎沢、母沢の3か所となり、地域の方々からは大変喜ばれています。しかし、運行ルートが県道の与四郎沢から県道の母沢となっています。なので二股地区の中心部はルート内で、利用者は中心部から県道までの降りるときは急な坂、帰るときは急な上り坂を利用しています。このような状況を高齢者率が高い今別町二股地区として、町のほうではどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしくお願いたします。

1番綿谷敏明議員の質問の2、JR津軽線代替交通について。

要旨の1といたしまして、二股地区わんタク定時便のルート変更について。

先ほど綿谷議員からもありましたけれども、わんタク定時便については、二股地区の上町の停留所についても、こちら町から要望して新規乗降箇所として先日締結しました基本合意書に係る覚書にもきちんと記されているところでございます。

以前から綿谷議員からご質問ありましたこちらを冬季便からは二股上町の停留場を経由したらどうかということでJRのほうにも確認していたところでございます。しかしながらJRからの回答は、2026年3月頃予定のダイヤ改正以外では、バス停の増減は各バス停の発着時間に影響が出る可能性があるということから、途中での変更は実施しないということでした。

町としては、改正時には確実に二股上町停留所を経由するルートにぜひ設定していただきますようJRに働きかけてまいりますので、議員皆様におかれましてもご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） JRとの四者協定の中に含まれているのも私は確認しています。ただこの問題については、本当に二股地区の中心部ではなくて、県道のみを通行してしまうと、そうではなくて、県道から町道へ行って町道から県道に下りてくる、時間のこともあるんですけども、大丈夫かなと私はそういう認識でいます。ただ、停留場を作ったとしても10分も15分もかかるものではないので、車で走ると二股の与四郎沢から上のほうに行って、上股のほうの県道に出るまで通常走って1分です。なので、奥津軽いまべつ駅から大平山元遺跡までの時間帯の中で、私は時間的には問題ないと考えています。ただ、JRの考えなのでそれはどうにもならないと思います。ただ、そういう26年度の改正で約束しているのであればその約束を実現できるように、町として何とかこの部分をルート変更して、26年と言わず、できるのであれば早めにルート変更して二股地区の皆様のためにやっていただきたいと考えております。

これで、要旨1の二股地区のわんタク定時便のルート変更についての質問は終わります。

要旨2、通学生の接続交通について。

現在、通学生のほとんどが津軽線青森駅18時13分発、蟹田駅18時52分着の便を利用しています。その後は代行バス8便で皆さん帰宅しているようです。この列車に遅れたときは、皆さん新幹線を使って通学している、利用しているそうです。

まず蟹田駅、今言いました18時52分着の時間帯であると、高校生の学校から出る時間が17時前後、その学校にもよるんですけども、学校の地域的なものもあるんですけども、17時前後には学校を出るということに大体なっているそうです。なので、学校生活での勉強やクラブ活動などがほとんど中途半端な時間帯で出てくるというのが事実です。

そこで津軽線の次の便、青森駅20時15分発蟹田駅に20時53分着に接続交通をお願いしたいと私は考えています。

昨年、学生に尋ねたところ、利用する、助かる、新幹線に通学する必要がないなどの意見が聞かれました。これは特定の人に私が直接聞いた話です。

町の子育て支援は県内他町村と比較しても素晴らしい支援内容だと私は考えています。子育て支援の一部としてぜひ実現していただきたいと思いますが、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今、1番綿谷敏明の質問の2の要旨の2、通学生の接続交通について。

津軽線蟹田駅着20時53分との接続について、綿谷議員からこれまでもご質問いただいております、その都度JRと協議してまいりました。前回の回答もそうなんですけれども、JRからは、以前の実証運行の実績から蟹田駅着20時53分との接続便の設置について、現在検討しておりませんとの回答でした。しかしながら、以前の実証運行はほぼ夏休み期間で通常の通学や部活動終わりの利用が検証されていないことから、町としては、JRに改めて接続便の設定、もしくは通常時の実証運行の実施を要望してまいりますので、議員の皆様におかれましても、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、総務企画課長がおっしゃったとおり、実証実験のデータを基にしてやられているということなんですけれども、この問題については、自分たちの知っている中では十五、六年、十七、八年前は親が全部蟹田駅に迎えに行ってやったと私は認識しています。ちょうど町長のお子さんもその頃にやったと思うんですけれども、全て親が蟹田駅に迎えに行き、クラブ終わった後とか勉強終わった後に迎えに行ったという記憶はあります。

私の知り合いに市内の高校の先生がおりまして、今別からの生徒の担任を2年受け持った先生がおります。県民駅伝でもまたお会いして、この問題についてはお話ししてきたんですけれども、その先生が一昨年に話した言葉を紹介させていただきます。

時間になるとかばんを持って慌てて学校を出ていく、その姿を見ると胸が苦しくなると。市内の学生と郡部から行く学生ではこんなに違いがあるのかということをおっしゃいました。私もこの話を聞いたときは分からなかったものですから愕然といたしました。

この質問内容は昨年の9月議会の一般質問でもお話をさせていただきました。教育に格差をつくってはいけないと私は考えております。この格差を解消するには、私たちが先頭に立って何かをしなければならぬと私は考えております。

改めてこの問題について、この高校の先生がおっしゃった内容について、教育長のほ

うからお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 高校の部活動ということについて言えば、私も青森に下宿しながら部活動に励んだという高校時代の記憶がありますけれども、主体的に生徒が部活をやりたいとそういう希望を持っている子供がいるのであれば、できればそういう環境を整えてあげられたらいいなというふうな思いではあります。それによって、私のこと言えば、今同じスポーツを継続してやっているし、その部活をやったおかげでいるんな友達ができ、今でも交流があるとそういうこともあるので、できるのであればそういう環境を整えてあげられたらいいなと思っております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 教育長、ありがとうございます。

教育長の学生時代の経験を踏まえてのご答弁ありがとうございます。私は、この今別から、地方から行く子供たちが自分で選択し、例えば18時何分で青森発で行くんだと、20時で行くんだという選択肢がないですよ。今現在、今別町の子育てやっている人もほとんど共稼ぎだと私は考えているんですよ。子供は選択肢がないですよ、その時間帯じゃないと、18時何分じゃないと家に帰って来れなくなっている。その選択肢を私は増やしてほしいと思って、再三この議会で一般質問をさせていただいています。でも、総務企画課長の答弁では、JRでは実証実験の関係だということでそういう回答を入れるということなので、町独自で少ない高校に通っている子供たちにアンケート調査するなりそういうことも踏まえて、何とかこの問題について、私たち今別町の子育て支援を先頭する私たちがこの問題を解決する必要があると私は考えています。

最後に、町長のほうからこのことについて、ご意見をお聞きしたいなと考えておりますのでお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、綿谷議員からの部活を途中で切り上げるという、非常に今の先生の話も聞いて胸が痛むという話聞きました。そのとおりなんですよ。

私も今別高校の子供たちを指導しているときに、蓬田蟹田方面から来ている子供たちが6時の電車で帰るわけなんです。今別高校の、あとの周辺と三厩の人は自転車で来ているので、晩の7時8時まで練習するわけなんです。この差ってまた大きいわけなんです、このラスト2時間、3時間の練習が。そういう中で今、前回もお話ししたと、

それも聞いて思っていたんですが、やっぱり子供たちが同じ環境で、同じく練習して家に帰る、そういう環境で学校もそうだし、自治体もそうだし、みんなでそうやって子供たちの環境づくりをしていかなきゃいけないと思うということで、私は今太田参事もいろいろ説明しました、答弁しました。そういう中で、突っ込んでJ Rのほうと私は話をしていきたいと思っていますので、またそれは分かればその状況を伝えますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この問題については、私は昨年の議会から子育て支援の一環として考えてくださいということなので、もしJ Rが駄目だったら町独自で送迎バスを出すとかそういうことも踏まえて、町長には考えていただきたいと思っております。

この問題については、J R東日本に町が要望して実現することですので、完全予約制でも構いません。わんタク定時便として完全予約制でも構いませんので、何とかお願いしたいなど。

また、今お話しした要旨1、2については冬季のダイヤ改正、必ず今ありますので、それに向けて強く要望していただくことをお願いして、質問2のJ R津軽線代替交通についての質問を終わらせていただきます。

これで1番綿谷敏明の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 1番議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

開会は1時5分からです。

午前11時45分 休憩

午後1時04分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

3番本間闘士議員に質問を許します。本間議員。

1. 総合体育館への冷房設備整備について

要旨①近年の猛暑をふまえ、町民から様々な声が寄せられているが町としてこの現状をどのように認識しているか伺います。

要旨②国や県などの補助制度を活用する考えはあるか伺います。

要旨③今後、冷房設備を導入する考えはあるか伺います。

2. 買い物支援における体制の継続と強化について

要旨①地域プロジェクトマネージャーの任期満了後の体制について

○3番（本間闘士君） 3番本間闘士です。よろしくお願いたします。

それでは、通告に基づき、私から大きく2点の質問をいたします。

まず初めに、総合体育館への冷房設備整備について。

要旨といたしまして、近年の猛暑を踏まえ、町民から様々な声が寄せられているが、町としてこの現状をどのように認識しているか伺います。

2点目として、国や県などの補助制度を活用する考えはあるか伺います。

3点目として、今後、冷房設備を導入する考えはあるか、伺います。

そして質問の2、買い物支援における体制の継続と強化について。

要旨といたしまして、地域プロジェクトマネージャーの任期満了後の体制について質問いたします。

それではまず、総合体育館における冷房設備について質問いたします。

ご承知のとおり、近年の夏の猛暑はこれまでの常識を超える厳しさとなっております。熱中症による救急搬送が全国的に増加している状況の中で、町民の皆様からも切実な声が寄せられております。

総合体育館は子供から高齢者まで幅広い世代が利用し、スポーツ、健康づくり、文化活動、地域交流の拠点となる重要な公共施設であります。町民にとって身近で欠かせない施設であるからこそ、季節を問わず安心して利用できる環境を確保することが必要であり、その安全性と快適性を整えることは町の責務であると考えます。

そこで今回は、その総合体育館の冷房設備整備について、全部で3点、順を追って伺ってまいります。

先ほども申し上げましたとおり、近年の猛暑を背景に体育館を利用される町民から切実な声が寄せられております。例えば、暑過ぎて体に負担がかかる。まとわりつくような暑さで思っているような活動ができないといった声です。特に小学校低学年のお子さんや高齢の方にとっては熱中症など健康への影響が懸念される状況であり、通年を通して町民が安心して利用できる環境が十分に確保されていないのではないかと指摘もあ

ります。こうした町民の声や現状について、町としてどのように受け止め、どのように認識されているのでしょうか。

そこで、1つ目の質問です。

近年の猛暑を踏まえ、町民から様々な声が寄せられておりますが、町としてこの現状をどのように認識しているか伺います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 3番本間闘士議員の質問にお答えします。

まず、質問、大きく2つ挙げられております。

1つ目として、総合体育館への冷房設備設置について、これが要旨として3点あります。

2つ目の買い物支援における体制と継続の強化について、1点であります。

各項目については、担当課長、担当教育委員会等から説明して、その後、必要があれば私から答弁します。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） よろしくお願ひいたします。

3番本間闘士議員、質問1、総合体育館への冷房設備設置について。

要旨の1といたしまして、近年の猛暑を踏まえ、町民から様々な声が寄せられているが、町としてこの現状をどのように確認しているか、お答えいたします。

総合体育館に確認したところ、冷房はないのか、窓を開けられないのか等の問合せが数件あったことは把握しております。現在、熱中症予防対策として、体育館の1階の木製扉3か所に網を張りつけて、虫が入らず換気ができるように対応しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 課長、答弁のほう、まずありがとうございます。

ただいまのご答弁では、数件の問合せを把握していること、また熱中症対策として、網を設け、換気できるようにされたことが確認されました。こうした対応も一つの工夫であると理解いたします。しかしながら、町が把握している声とは別に、私のもとに町民の皆様から寄せられている声として、ほかにも子供の体調が心配、高齢者が長時間利用するには少し不安があるといった切実なものもあります。町が把握している声とは別にこういった声も寄せられておりますので、必ずしもただいまお話しされた数件にと

どまるものではないと私は受け止めております。加えて、仮に熱中症が起きてしまった場合、命に直結する深刻なリスクであります。換気の工夫だけで町民の安心を確保できているかという点については、なお検討の余地があるのではないかと考えますが、町として、こうした現状の対応で町民の健康と命のリスクを十分に守れていると考えておられているのか、改めて伺いたします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） いまべつ総合体育館については、今、冷房設備はございませんということで、熱中症の危険性があると言われれば確かにそうです。今、いまべつ総合体育館には熱中症予防のために暑さ指数を測る指数計を設置しております。それを基に、日中指数計の指数が31、気温でいえば35度以上、それから指数計の数値が31以上であれば運動は禁止、28から31までですと、激しい運動は禁止というふうに日本スポーツ協会が出されているスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックが出されていますけれども、その中で指針として指摘されております。ですから今、冷房施設がない状況ですので、その指数計を基に31の運動してはいけないという状況であれば運動控えていただく、それから28から31までの数値であれば激しい運動は控えていただく。なお、どうしても必要な場合というのであれば十分な休憩、それから水分補給をとって活動していただくというところで情報提供しておりますということで、よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいまお話の中にあつた暑さ指数は、恐らく一般的にWBGTと呼ばれるものかと思えます。21から31度までの間では、スポーツをする分には構わない。また31以上は禁止と、今教育長のほうからお話ありました。ただ数値による判断も一定の目安にはなると私も理解しております。ただし、熱中症が必ずしも基準値に達していないから発生しないというものではないかというのも皆さんご承知のとおりだと思われれます。

体温調整機能がまだ成熟していないお子さんや体温調節機能が弱い高齢の方にとっては、理論上は安全とされる環境でも体調を崩す恐れがあるのは実際であります。加えて、町民から現に様々な声が既に寄せられておりますので、数値の上での判断と現場での実際の声の剥離があるのではないかと私は考えますが、町としてどのように考えますか、所見を伺います。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 熱中症の危険性については、確かに25度以上を超えると湿度の関係で、湿度が高い場合には熱中症になる可能性があると言われております。学校等での体育館での使用等もそれに基づいて、ふだんから子供たちの活動については十分注意してさせていただきますということで、学校では指導しております。

ただ、いまべつ総合体育館については、お子さんから高齢者の方までというふうな活動あるというお話でしたが、お子さんについては、多分保護者の方、大人の方も一緒に活動されていると思いますので、その状況を把握して活動を中止するとか、短くするかというふうな対応で熱中症予防に対応していただければなと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいまあった暑さ指数なんですけれども、今、お話しされた計測した日数について、直近でいつ調べたか、調査したか教えていただけますか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 暑さ指数の指数計をつけたのはつい最近でございます、まだつけた日にちが間もないので、まだ計測というのはほぼほぼ出ていませんが、今別町の気温の平均値を6月、7月、8月と取っております、6月が平均28度を超えた日が2日あって平均が23.2度、7月が33度を超えた日が2日ありまして平均が29.2度、8月は33度を超えた日が1日です。平均が29.3度となっておりまして、これを考えますと、体育館で35度を超えたようなことはないと確認しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 恐らく今の答弁からすると、指数計をつけたのが6月以降というお話だったと思います。

では、少し聞き方を変えて、町民からそうやってお声を聞いて体育館に問合せたと思うんですけど、その問合せした日付はいつでしょうか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） ちょっとその日付はこちらのほうで確認していませんが、教育委員会のほうでそういう問合せを聞いて、一番最初に答弁いたしました木製の扉に網を張ってまいりましたので、お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 次、再質問として、少しまた切り口を変えたいと思います。

先ほど教育長が小学生の子供たちも利用するというお話がありました。今別町では小

学校に部活がなく、中学校においてもバドミントン部と文化部に限られております。そのため、総合体育館は教育活動の場としてだけでなく、地域の健康づくりや交流の拠点として大きな役割を担っております。実際にフェンシング、バドミントン、バレーといった団体に加え、卓球など健康維持を目的とした活動も盛んに行われており、幅広い世代が利用しております。町がスポーツ活動の推進をしていることもあり、幅広い年代が利用される背景を踏まえ、先ほどから申し上げておりますとおり、冷房の設備、これが今現時点でないものですから、この猛暑に対してどのように対応するべきかという点を教育長にお伺いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 今、冷房施設がないわけですので、先ほど課長のほうからもありましたが、換気を十分するというのと、それから気温、それから湿度の状況を踏まえて運動する時間を調整していただく。それから水分補給を十分にさせていただくという対応をしていただければありがたいと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今、実際にクラブ活動等の団体に私も参加しておりますし、声を聞く回数が多いんですが、クラブ活動をされている方のほとんどが夕方の6時以降となっております。日中に比べれば若干涼しくなる時間帯ではあるものの、こういった声が聞かれることに対して教育長の答弁と、やはり実際の現場の声と少し違いがある。行政側が思う時間帯を調節してくださいとか喚起してくださいという内容に対して、少し剥離があるように感じるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） すみません。時間帯でなくて時間の調節です。運動する時間の調整をしていただいて、熱中症になりにくいような対応をしていただければと思います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 先ほどはスポーツ、幅広い世代が利用するという切り口で質問しましたが、もう一つ、私のところに届いてる声があります。それは避難所の機能というものです。

いまべつ総合体育館は災害時の避難先として使われることになっておると認識しておりますが、町民の皆様からは、災害時の避難先として総合体育館が使われることになった場合、冷房がなければとても過ごせないのではないかという声も実際寄せられており

ます。防災計画そのものは別の担当課であることは承知しております。ただ、町民の声として、このような不安があることは施設を管理する立場としても受け止めるべきではないかと私は考えますが、町としてこういった声を聞いたことがあるのか伺います。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 施設を管理する担当課として聞いたことがあるか、伺います。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 体育館を管理するのは教育委員会になっていますが、その災害の部分でというか、そういう部分では冷房はないのかとか何かそれに代わるものはないのかという、そういう問合せは来ていません。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今別町として、総合体育館を避難所として利用するという計画があったはずですが、それは確かそうですよね。その場合、避難所として管理しなければいけない担当課として、夏場の猛暑対策をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。今ある設備の中で対応するという事しか、ちょっと今の状況では言えない状況です。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 午前中に他議員の方で、総務課のほうで移動式の扇風機、スポットクーラー等もという話をされておりましたが、事実として避難所として利用する計画がある以上、災害時になった場合の対応を考慮しておかないと私は危険ではないかなと思います。熱中症などの健康被害が発生するおそれが極めて高いと思いますので、この点について今後検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 災害時等の避難場所として指定されているのであれば、今後、検討をしていかなければいけないと考えております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 分かりました。

ここまでの答弁において、総合体育館における夏場の利用環境、また健康リスクについて、町として一定の認識を持ち合わせているなどは理解いたします。

次の質問に移ります。

1つ目の質問にありましたとおり、町民の方から様々な声が上がっております。ただし、冷房設備の整備には整備費や光熱費など財政的な負担が避けられません。現状、導入するしないにかかわらず、町独自の財源だけでの実施は容易ではないからこそ、今後、国や県の補助制度をいかに有効利用するかが鍵であると考えます。

そこで、2つ目の質問です。

町として国や県などの補助制度を活用する考えはあるか、伺います。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 3番本間闘士議員の質問1、体育館への冷房設備についての要旨の2、国や県などの補助金制度を活用する考えはあるかについて答弁いたします。

現在、冷房設備を設置する計画はございません。しかし今後、整備計画を進める場合には、空調設備事業に係る国庫補助金の活用を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 先ほどの答弁で、今後、活用を視野に入れているというお話でしたが、様々な行政としてそういった制度を活用するために調査等も行っておると思いますが、町として、スポーツ庁が実施している公共施設の空調整備に関する補助制度について、現状をどのように調査されておるか、伺います。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 議員がおっしゃられました補助金の制度については確認しております。この補助金は冷房設備を設置するだけでは認められませんでした、屋根に熱を遮断するものとか、窓を二重窓にして気密性をよくする工事をして冷房設備を設置しないと適用にならないということになっておりますので、お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） そうなんですか。ちょっと私が調べた内容と違って、そういった要件があるということでしたので、ちょっと勉強不足でした。

ただ、国や県など様々なそういう施設、これに学校が絡めば、より文科省のほうとかで補助制度をたくさん用意しているんですけども、今別町の総合体育館が活用できそうな制度が現状調べたところ、私、今提案しようと思っていたスポーツ庁の制度でしたので、すみません、ちょっと勉強不足です。

なので、2つ目の質問はこれで終了します。

3つ目の質問に移るんですけども、こういった財源面の見通しも踏まえた上で、最後の論点として、冷暖房を導入するかどうかという質問に行きたいと思います。冷暖房じゃないです、失礼しました。冷房設備を導入するのかどうかという質問をしたいと思っています。

町民の不安や健康面の課題に関しては、1つ目の質問でお伝えしました。また、避難場所やスポーツの場所、そういった観点からも1つ目の質問でそれをしまして、2つ目の質問で財政面の質問をしたつもりなんですけれども、3点目の質問で、今後、この総合体育館に冷房設備を導入する考えがあるのか、率直に聞きたいと思っています。お願いします。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 3番本間闘士議員の質問1、総合体育館への冷房設備設置について、要旨の3として、今後冷房設備を導入する考えはあるか伺いますにお答えをいたします。

冷房設備の導入については今のところ予定はありませんが、猛暑が続いていることでもありますので、近隣の公共の体育館の状況も調査しながら今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） ただいま、今後、冷房設備に関しては検討してまいります、もしくは調査しながら進めていきますというお話でしたけれども、今のところ冷房設備の導入はないというお話でした。その理由といたしまして、先ほど申し上げたとおり財政面とかいろんな費用面でのことも大きいと感じておりますが、現時点での導入ができない理由として財政的なほうが大きいのか、施設の構造的な問題なのか、どちらか。もし理由としてありましたら、お知らせください。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 両方あると思います。施設の改修に当たってのものもありますし、それからもちろん経費はかなりの額がかかると承知しております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 確かに、全館空調などにしたら非常に高額な費用がかかると思います。ただ、私が大事だなと思うのは、町民の皆様からこういった声が届いているとい

うことを念頭にさせていただきたいなど。例えば、費用がかかることが理由で入れられない、もしくはその構造的な理由で入れられないというのも確かにそうだと思います。なので、全体を一度に冷やすことができるかということ以上に、暑さで体調を崩さずに安心して利用できる環境が少しでも確保されるかどうかということが論点の一番重要なところに持っていきたい。なので、全館空調が構造的に難しい、費用面で難しいとしても、スポーツを行うアリーナ部分や、観覧席等がないので玄関入ってすぐの部分、アリーナに入る手前の部分とかそういったところ、利用頻度が高い場所に限定して、部分的なスポットクーラーや大型扇風機といった段階的な整備を行うことも難しいでしょうか。その点について、町として考えをお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 教育長。

○教育長（佐藤泰仁君） 空調設備、冷たい空気を出すという冷房設備については今後検討をしていかないといけない、調査を検討していかないとお答えできないところなんです。大型の扇風機等であれば、現在、今別中学校の体育の時間、それから部活動の時間に、今年度購入していただいた大型の扇風機2台設置しております。その大型扇風機については、常時活用している大変いいものだとお話を伺っておりますので、そういうものであれば、意外と早く設置できるかもしれないと思っております。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございました。

実は、私もすごく汗っかきで、今もすごく暑いんですけども、ただ、やっぱり無風の状態で過ごすよりも、少しでもこうやって風があったほうがすごく冷感を感じますので、段階的にそういったものを導入していただけると助かると思います。

これで1つ目の冷房設備に関する質問を終了いたします。

次に、買物支援における体制の継続と強化について、質問いたします。

本町における買物支援については、これまで私は議会において、三度にわたり取り上げてまいりました。その都度、町としても必要性を理解していただき、県とも連携しながら取り組んでこられたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

その一環として、これまで町職員、町民、県職員を含めたワーケーショングループが活動の主体となり、県職員のご協力も得ながら島根県への先進事例の視察を行うなど、研究と実践を積み重ねてまいりました。今後はこうした活動を基盤として、協議会を立ち上げる予定であると承知しております。しかしながら、その取組を実質的に牽引して

きた地域プロジェクトマネジャーが今年の6月任期満了となり、あとは活動の軸が行政に一旦収容されたと聞いております。それ以降、進展状況や今後の方向性について示されておらず、私のもとに買物支援どうなっているのかという声が複数件寄せられております。

そこで伺います。

地域プロジェクトマネジャーの任期満了後、本町の買物支援の体制はどのように維持され、今後どのように強化、継続していこうと考えておられるのか、町の所見を伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしく申し上げます。

3番本間闘士議員の質問2、買物支援における体制の継続と強化について。

要旨といたしまして、地域プロジェクトマネジャーの任期満了後の体制についてお答えいたします。

先ほど本間議員からもございましたけれども、これまで地域プロジェクトマネジャーを座長に買物サポート検討ワーキンググループが6回開催され、今別町の取り組むべき支援や実行するための組織等について、方向性がまとめられたところでございます。

ご質問の今後の体制についてですけれども、ワーキンググループからそれら検討したものをもとに実行する組織であります協議会の設立に向けた準備委員会にワーキンググループから移行し、その準備委員会には、ワーキンググループで座長を務めた元プロジェクトマネジャーに協議会の設立までの委員長をお願いしたいと考えているところでございます。

本間議員もワーキンググループのメンバーでおられますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁のほうありがとうございました。

地域プロジェクトマネジャーの方がこれまで実質牽引してきたわけですが、その協議会に至るまで、これから準備委員会に移行する前段のグループとして活動を今まで6回してきたわけですけれども、町民の方からすれば、6回そうやって活動している事実があります。ただその間、周知されるわけでもなく、また目立った実態が把握しづらいという状況もありますので、今後、そういった活動も周知する必要があるんじゃないかと

ないかと思いますが、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そちらについて、元プロジェクトマネジャーでありますワーキンググループの座長とそこを打合せしたところでございます。

6回で最終というわけではなくて、もう一度ワーキンググループを開いて、最終的に集約していきたいと。その中には当然、これまでのワーキンググループの活動報告とかそういったものを町民に周知するなり、そういった形をとるのは、今後、打合せの中に入ってくると思うんですけども、そういった形でワーキンググループをもう一回、最終まとめの部分を考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 今、回答にありました、これからそういったものを開催していくというお話でしたが、では、具体的に何月頃をめどとかそういった考えをお聞かせください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 元プロジェクトマネジャーであります座長と打合せしたところなんですけれども、9月下旬もしくは10月上旬までには一度開催したいというところで、今いるところです。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） これまで買物難民の質問をこの場で3回して、今日で4回目になるわけなんですけれども、町民の方で、やはり買物支援が必要な方が一定数はおられるという事実は実際にあります。ただ、どういった支援ができるかというのに関しては、非常に複雑で、一つの答えに絞るのがなかなか難しいという事実もあるんですが、やはり町民の人が期待しているところもありますので、これから買物支援に関しては、やはり体制を基盤をきちんとつくっていただいて、町として進めていっていただければと思います。

また、町民の皆様に関してはやはり広報紙でお知らせする、もしくは毎戸チラシでこういうふうな活動をしていますとか、そういった周知の方法もやはり必要だと思いますので、なるべくスピード感を持って、町民の皆様がいい知らせができるように、今後も活動していただきたいと思います。また、議会としても必要なことがありましたら協力してやっていきたいと思っておりますので、何とぞ着実に前に進めていただければと思います。

以上で、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 3番本間議員の質問を終わります。

2番中嶋 恵議員に質問を許します。中嶋議員。

1. サーモンの自然環境に対する調査について伺います。

要旨①会社自身がおこなうという調査は進んでいますか。

2. 地域の医療介護分野への支援はどうか伺います。

要旨①医療機関の4割が赤字

要旨②訪問介護時魚の赤字は介護報酬の引き下げが原因。

3. 町の「関係人口」に対する考え方を伺います。

要旨①ネブタ祭りに参加して30年以上、このような人達の協力もあってネブタをつづけることが出来た。

○2番（中嶋 恵君） 議長の許しを得ましたので、日本共産党の中嶋 恵でございます。

質問をさせていただきます。

まず、質問事項からお話ししたいと思います。

その第1として、サーモンの自然環境に対する調査について伺います。

第2として、地域の医療介護分野の支援について伺います。

第3として、町のねぶたに関する関係人口の考え方について伺います。

次に要旨として、第1のサーモンに対する調査では、サーモンの会社自身が行うという調査は進んでいるか伺います。

次に、第2の1として、町は医療に関して国や県に要望などを行っているのか、伺います。

その2の2として、訪問介護について伺います。

3として、町の荒馬の関係人口に対する考え方を伺います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、サーモンの自然環境に対する調査について、伺いたいと思います。

サーモンの自然環境に対する調査に関しては、以前にも質問させていただきました。

その時点では、サーモンを養殖する会社自身が調査するとのことでしたが、その後、調査は進んでいるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ただいま、2番中嶋 恵議員より質問事項大きく3点が出ております。

まず一つとして、サーモンの自然環境に対する調査についてということが一つ出ております。

次に、2番目としては、地域の医療介護分野への支援はどうかということであります。

そして最後に質問3として、町の関係人口に対する考え方を伺っております。

私からは質問2の要旨1の医療機関の4割赤字について答弁しますが、前段のほうからは担当課長から説明し、必要に応じて私からは説明します。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） よろしくお願ひいたします。

2番中嶋 恵議員の質問1、サーモンの自然環境に対する調査について伺います。

要旨の1として、会社自身が行うという調査は進んでいますかについてお答えいたします。

事業者を確認したところ、遡上したと思われる個体が上流で捕獲された際に解剖を行い確認しておりますが、今のところ体内からほかの魚を捕食した形跡は見られていないとの回答でしたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。

サーモンの一匹一匹が腹の中がどうであったかという調査ではなくて、外来生物であるサーモンが集団になったとき、川や海の環境にどういった影響をもたらすか、誰もまだ予測もできないようです。故郷の自然を後々まで残していくために、ぜひとも専門家による学術調査が実施できるようお願ひいたします。いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今のところ、その学術調査まで行うかどうかの検討は申し訳ございませんが、しておりません。サーモンの会社と内水面とも相談したところ、集団で上流のほうにいるという姿も、まだ今のところは見られておりませんので、今のところは考えてないです。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 分かりました。

もう少し何かが起こらないとやらないという、動けないという感覚ですから、いいです、分かりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

地域の医療介護分野への支援について。

今日の急激な物価の上昇、人手不足、光熱費、食材料の高騰など現在の医療機関を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるようです。

医療に関して伺います。

町は県や国に対し、診療報酬の引上げ、または補助制度の拡充などの要望は行っていますか、町としての見解をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 2番中嶋 恵議員の質問2、地域の医療介護分野への支援はどうか伺います。その要旨として1、医療機関の4割赤字等についてなんですが、答弁いたします。

ご質問にありました診療報酬等の引上げについては、毎年度11月に開催されます全国町村長大会において決議し、国へ要望しているところであります。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） どうもありがとうございました。

これ再質問になるんですが、町では独自の支援策などは考えていますか、お尋ねいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 独自の考えは、今のところありません。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 恵君） 分かりました、ありがとうございました。

それでは、訪問介護について伺いたいと思います。

地域に訪問介護のある自治体が少なくなっています。三厩にはありません。訪問介護所をはじめとして、介護事業者を支援する制度をつくることはできないでしょうか。

岩手県宮古市では、今年の6月議会で、赤字の事業所に対する支援金給付のため補正予算2,700万円あまりを可決し、7月から申請を受け付けているそうです。我が町でもこのような制度をつくることはできないでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 2番中嶋 惠議員の質問2、地域の医療介護分野への支援について。

要旨といたしまして、訪問介護事業の赤字は介護報酬の引下げが原因についてお答えいたします。

町といたしまして、介護事業者を支援する制度を新たにつくることは考えておりませんが、物価高騰等の対策といたしまして、令和4年度及び令和6年度、令和7年度において国の補助金を活用し、町内の介護事業者に支援金を交付しており、町独自の支援を行っております。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

将来的に訪問介護が町になくなった場合、高齢者の方たちが生活を続けていけるような、訪問介護に代わるような、そんな事業は考えていますか、伺いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 今現在、訪問介護に代わる事業というのは考えてはおりませんが、現在、在宅医療サービス、訪問介護、通所介護については、在宅デイサービスを利用する方の減少や物価高騰、あと人材不足等によって運営が大分難しくなっているということは認識しております。町といたしましては、今後、介護保険サービス事業以外ということで、介護予防総合事業等を活用したもので何かできるものがあれば、事業者の方と協議しながら進めていきたいと思います。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

それでは、よろしくほかの自治体等の施策も学びながら頑張ってください。よろしくをお願いします。

次に、町の荒馬の関係人口に対する考えを伺いたいと思います。

今年の荒馬まつりも町の若い人たちや県内外の多くの人たちのおかげで、盛況のうちに終わったようです。今回も東京の小学校から親子連れや町内外の一般の荒馬愛好者の人たちを合わせると、500人ほどが参加したといます。本当にご苦労さまでした。

ところで、国や総務省では、このように毎年続けて祭りなどに関わってくれる人たちのことを関係人口と呼んで区別しているようです。この今別の祭りに参加している人たちの中にはびっくりするような人たちがいます。毎年続けて30年以上、今別に帰って、

ねぶた荒馬まつりを支えてくれる人たちです。

全国の町村では、このような関係人口を増やすことが町の活性化の近道だと取り組んでいる町村があるといいます。関係人口の定義は幅広いようで、ほかにも町で把握している関係人口はあるのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） よろしく申し上げます。

2番中嶋 惠議員の質問3、町の関係人口に対する考え方を伺います。

要旨の1といたしまして、ねぶた祭りに参加して30年以上、このような人たちのご協力もあってねぶたを続けられることができたということにお答えいたします。

まず初めに、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、また観光に来た交流人口でもない、今別町と対応に関わりのある人々のことを言います。荒馬まつりに長年参加してる方々も先ほど中嶋議員がおっしゃられたとおり関係人口と言いますが、ご質問の荒馬の参加者以外の関係人口についてですけれども、町外に住む今別出身者や、町外の方で今別町で勤務している方、そのほか今別町にルーツのある方々等が関係人口でありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

ところで、これらの関係人口を踏まえて、将来どのようなまちづくりを考えて、どのような形の構想をお持ちか、お答えいただきたいと思います。すみません、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ただいまの質問、関係人口を含めた町のこれからの在り方ということで、中嶋議員もご承知のとおり、町では町総合計画を策定しております。そういった中でも関係人口に係る事業等もありますし、当然関係人口の方が必要な事業等もございますので、まずは、総合計画が町の最上位計画でありますので、そこをきっちり果たして行って、その中に関係人口を含めた事業等をこれから展開していきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 中嶋議員。

○2番（中嶋 惠君） どうもありがとうございました。

これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本郷良克君） 2番中嶋議員の質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時58分 散会